

(案)

第4次 八幡浜市行政改革大綱

(令和2年度～令和6年度)

令和2年3月

八幡浜市

目 次

1	これまでの行政改革の取組	1
	(1) 第1次行政改革	1
	(2) 第2次行政改革	1
	(3) 第3次行政改革	1
2	八幡浜市の人口及び産業データの推移	1 3
	(1) 人口推移と人口構成	1 3
	(2) 児童数及び生徒数の推移	1 4
	(3) 産業データの推移	1 4
3	八幡浜市の財政と職員の定員管理	1 5
	(1) 財政状況	1 5
	(2) 職員の定員管理	2 0
4	第4次行政改革の取組	2 1
	(1) 基本方針	2 1
	(2) 推進期間	2 2
	(3) 実施体制	2 2
5	第4次行政改革推進計画の概要	2 2
	(1) 推進項目一覧	2 9

1. これまでの行政改革の取組

(1) 第1次行政改革

当市は、平成 17 年 3 月 28 日、旧八幡浜市と旧保内町が合併して誕生しました。旧市町で策定していた行政改革を検証し、平成 18 年 3 月に、「第 1 次八幡浜市行政改革大綱（平成 17 年度～平成 21 年度）」及び「推進計画」を策定し、本格的な地方分権の進展に弾力的に対応できるような体質の強化と、合併のメリットを活かした新しい時代の行政システムを構築するため、「信頼」・「効率」・「自立」を基本方針として、7つの柱のもと、行政改革に取り組みました。

- 1 事務事業の見直し
- 2 民間委託の推進
- 3 組織・機構の見直し
- 4 定員管理・給与等の適正化
- 5 経費の削減・財政運営の健全化
- 6 能力開発等の人材育成
- 7 公社・公営企業等の経営健全化

(2) 第2次行政改革

平成 22 年 2 月に、「第 2 次行政改革大綱（平成 22 年度～平成 26 年度）」及び「推進計画」を策定し、これまでの削減、減量といった観点にとらわれず、市民自治を基本とした、市民目線での行政のあり方を追求するため、市民が「信頼」・「満足」・「納得」・「安心」・「参画」できる行政運営を基本方針として、5つの柱のもと、行政改革に取り組みました。

- 1 市民が信頼できる行政運営
- 2 市民が満足できる行政運営
- 3 市民が納得できる行政運営
- 4 市民が安心できる行政運営
- 5 市民が参画できる行政運営

(3) 第3次行政改革

平成 27 年 3 月に、「第 3 次行政改革大綱（平成 27 年度～平成 31 年度）」及び「推進計画」を策定し、「人口減少や少子高齢化」「厳しい財政状況」「公共施設の老朽化」など、本市における差し迫った課題に対応するため、有利な起債や国・県補助金の活用をはじめ、行政運営の効率化、市民との協働を図るとともに、国・地方が一体となって推進する地方創生に取り組むことを基本方針として、5つの柱のもと、行政改革に取り組みました。

- 1 財政の健全化
- 2 行政運営の効率化
- 3 職員の意識改革
- 4 市民との協働
- 5 あるべき八幡浜市の姿

第3次八幡浜市行政改革大綱・推進計画(平成27年度～平成31年度)の主な成果	
項 目 【全32項目】	主な実績・成果など
1. 財政の健全化	
①職員の定員管理による人件費の抑制	■ 職員の定員適正化及び人件費の削減 定員適正化計画及び新たな行政需要への対応等を考慮した職員採用・人員配置としており、医療職を除けば、概ね定員適正化計画どおりの職員数となっている。 ・職員数 H27.4月 578人→H31.4月 574人 (▲4人) ・人件費 H27年度 4,533,942千円 →H30年度 4,401,209千円 (▲132,733千円)
②上下水道事業の経営健全化	■ 簡易水道の上水道編入 簡易水道(10地区)について、施設の統廃合、維持管理の効率・高度化を図り、安全・安心な水を将来にわたり安定的に供給するため、平成28年度末までに上水道への統合を実施した。 ■ 水道事業経営戦略の策定 施設の計画的更新(耐震化)及び健全経営の維持を図るため、平成30年3月「八幡浜市水道事業経営戦略」を策定した。
③税・使用料などの徴収体制の強化	■ 徴収率の向上 広報による周知及び滞納処分等により、市税の現年収納率は平成27年度の99.02%から30年度には99.31%にまで向上した。 ■ 使用料など未収債権の回収 漁船処分費、市営住宅使用料、病院診療費、水道料、駐車場使用料など77件の未収債権(109,490,857円)について、支払督促申立、訴えの提起、強制執行等を実施し、平成31年3月末時点で4,478,482円を回収した。
④使用料・手数料の見直し	■ 水道料金の改定 水道施設の耐震化事業等の財源確保のため、平成27年度に水道料金を改定(値上率10%)した。なお、平成30年度については、当面の間は、黒字基調が続くことから料金改定を見送った。
⑤補助金・負担金の見直し	■ 補助金の適正執行 「八幡浜市補助金等交付基準」に基づき、補助金の適正な執行に努めるとともに、社会情勢の変化や市の財政状況を踏まえて、適時、補助金の見直しを行った。
⑥新たな収入確保の取組	■ 有料広告事業の拡充 有料広告事業(市HP、一般封筒、納税通知書用封筒、職員給与明細書、広報誌、庁舎広告付案内表示板の設置)の拡充に努め、平成27年度から令和元年度の5年間で11,028千円の実績を上げた。

	■ ふるさと納税の推進 ポータルサイトの追加やマルチペイメントサービスの導入等により、平成 27 年度から 30 年度までの 4 年間で、137,596 件、1,739,657 千円の実績を上げた。このうち平成 30 年度は、39,033 件、510,922 千円で、件数、寄附額とも愛媛県内第 1 位となった。
⑦公共施設の総合的・計画的な管理	■ 公共施設等総合管理計画の策定 公共施設等の現状や課題、今後の基本方針などをまとめた「公共施設等総合管理計画」を平成 29 年 3 月末に策定した。 ■ 固定資産台帳の整備及び複式簿記による決算の公表 市有の土地や建物等の保有状況を整理した固定資産台帳を整備するとともに、平成 29 年度決算からは、新地方公会計制度に基づく複式簿記による決算状況をホームページ等で公表した。
⑧有利な起債や国・県補助金などの活用	■ 優良起債の活用等 予算編成時から、各事業の財源について十分検討し、過疎対策債、辺地対策債、合併特例債など、元利償還金に対する交付税算入率が高い市債の活用に努めた。平成 27～30 年度までの 4 年間の活用額は次のとおり。 ・ 過疎対策債（交付税算入率 70%）2,518,800 千円 ・ 辺地対策債（交付税算入率 80%） 370,500 千円 ・ 合併特例債（交付税算入率 70%）2,889,300 千円 ■ 地方創生関連交付金の活用等 分野をまたぐ施策のパッケージ化により、地方創生関連交付金の活用（9 件）を可能とするなど、国・県の補助金等の有効活用を図った。
2. 行政運営の効率化	
①民間委託の推進	■ 保育所の民間委託 白浜保育所の運営業務を平成 28 年度から民間委託し、休日保育、夜間保育の導入など住民サービスの向上、経費削減を図った。 ■ 指定管理者制度の活用 平成 30 年度末で指定期間を満了する 9 施設について、指定管理者の更新を行った。
②事務事業の見直しと効果率的・効果的な事業の実施	■ 事務の重複解消 予算査定にかかる事務との重複を解消するため、予算査定時に使用する内部資料（事業別調書）を利用し、経費削減及び事務事業の見直しを進めた。
③電子自治体の構築	■ 自治体クラウドの導入 当市を含む中南予 7 市町の連携のもと、当市としては、自治体クラウドの令和 6 年度導入を目標に、協議・準備作業を進めている。

④組織・機構の見直し	■子育て支援課の設置 育児サポート窓口のワンストップ化を図るため、平成 29 年 4 月「子育て支援課」を設置した。 ■地方創生人材支援制度の活用 地方創生の取組を強化するため、地方創生人材支援制度により、平成 29 年 7 月から令和元年 6 月までの 2 年間、財務省キャリア職員の派遣を受けた。その受入ポストとして「企画財政部」を設置し、さらに平成 30 年 4 月に「地方創生推進室」を設置した。 ■「世界マーマレード大会準備（推進）室」の設置 世界マーマレードアワード&フェスティバル日本大会の開催に向け、平成 30 年 4 月「世界マーマレード大会準備室」を設置し、翌 31 年 4 月に「世界マーマレード大会推進室」に移行させた。 ■市立病院の機構改編 組織のスリム化のため、平成 29 年 4 月「医療対策課」を廃止した。また、新病院完成に伴い、平成 29 年 4 月「新病院整備課」を廃止した。
⑤外郭団体の見直し	■新観光物産協会の設立 効率的かつ効果的な管理運営及び事業展開のため、市観光協会と市物産協会を統合し、平成 27 年 4 月に新たに「八幡浜市観光物産協会」を設立した。
⑥各種申請手続きの簡素化	■マイナンバー活用による手続きの簡素化 児童手当、児童扶養手当及び保育所や幼稚園の利用に当たっての認定申請等において、マイナンバー制度の情報連携を用いることで添付書類の省略が可能となった。
3. 職員の意識改革	
①研修による人材育成	■各種研修の実施等 毎年、県が実施する役職別研修、国土交通省四国整備局が実施する土木技師研修へ参加したほか、市主体の取組として、管理職を対象とした人事評価研修、人権研修、メンタルヘルス研修などを実施した。また、希望する職員には市町村アカデミーに参加させるなど、職員のスキルアップを図った。

②外部機関・団体との交流による人材育成	■人事交流 国や県、他の自治体職員と接することは、人材育成の面で重要な投資の一つと考え、次のとおり人事交流等を実施した。 ・愛媛県との相互交流（H27～ 9名） ・愛媛県東京事務所への派遣（H30～ 1名） ・えひめ地域政策研究センターへの派遣（H26～27 1名） ・地方税滞納整理機構への派遣（H27～ 2名） ・被災地（山元町、宮古市）への派遣（H27～30 5名） ・港湾整備に伴う国土交通省（四国地方整備局）との人事交流（H27～ 3名） ・愛媛県後期高齢者医療広域連合への派遣（H27～ 3名） ・青年会議所（J C）への派遣研修（H27～ 1名）
③職員の接遇向上	■接遇研修への参加 毎年、新採職員採用後に接遇研修を実施するとともに、県主催の臨時職員を対象とした接遇研修へ参加している。
④人事評価制度の運用による職員の意識向上	■人事評価制度等の運用開始 平成 28 年度より人事評価制度及び目標管理制度の運用を開始し、年 2 回の評価結果を勤勉手当に反映させるとともに、評価時期にあわせ、業務改善や職員のモチベーション向上に生かすためのフィードバック面接を実施している。なお、令和 2 年 1 月から評価結果を昇給にも反映させる予定。（当面は成績不良者のみ昇給抑制）
⑤職員による新規事業の提案	■地方創生推進担当チームの設置 地方創生に関する施策を部局横断的かつ効果的・効率的に推進するため、平成 30 年度に企画財政部長をリーダーとする関係部課長で構成する「地方創生推進担当チーム」を設置した。なお、令和元年度に当チームを「第 2 期八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けた推進本部へ移行した。 ■地方創生推進プロジェクトチームの設置 上記チームにあわせ、部局を超えた若手・中堅職員で構成するプロジェクトチームを設置し、チームが主体となって、課題の絞り込みや調査研究、施策の提言を行った。 ・平成 30 年度テーマ／①シティプロモーション、②移住・定住の促進、③若者にとって魅力あるまちづくり、④生涯活躍のまちづくり、⑤コンパクトシティの形成、⑥産業振興・生産性革命。 ・令和元年度テーマ／子育て支援・空き施設の有効活用、業務改善。なお、子育て支援・空き施設の有効活用をテーマとするチームには、一般市民も参加するとともに、企業と連携し活動を行っている。

4. 市民との協働	
①NPO 団体等の育成と協働	■ NPO に対する支援 市において新規 NPO 法人の設立を支援するとともに、みなと交流館において市民団体等の活動をサポートするための各種講座など「中間支援業務」を定例的（年間 10 回程度）に実施している。 ・ NPO 法人数／10 団体（R1.10.31 現在） うち H27～R1 の新規設立 3 団体 ・ 市民団体等の活動をサポートするための講座等開催実績／H27～30 61 回
②情報公開・情報共有の推進	■ パブリックコメントの実施 関係課と連携を図りながら、必要に応じてパブリックコメントを実施している。 ■ SNS の活用 ハちゃんねる（フェイスブック、インスタグラム）、Youtube など SNS を効果的に活用し、市内外へ向けた情報発信力を強化した。 ・ これまで複数の部署がそれぞれ使用していたフェイスブックアカウントを平成 29 年度に一元化することで、イベントや災害情報などの発信力を高めた。 ・ 同じく平成 29 年度に公式インスタグラムページを開設し、写真を中心とする各種情報発信を開始した。
③男女共同参画型社会の実現	■ 男女共同参画計画の策定 男女共同参画をさらに推進するため、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間を計画期間とする「第 2 次八幡浜市男女共同参画計画」を策定した。主な効果は次のとおり。 ・ 審議会等女性委員の登用率 H26 23.7% → H31 26.5% ・ （期間中において効果があった指標） 審議会等に女性委員を登用している会の比率 H26 69.4% → H31 76.3% ■ 女性団体による市政懇談会の開催等 ・ 市内 15 の女性団体で組織している「八幡浜市女性団体連絡協議会」において、毎年「市政懇談会」を開催し、女性ならではの視点で市政提言を行っている。また、2 年に一度の講演会の開催や各種研修会への参加を通じて、男女共同参画社会づくりに努めている。 ■ 県市町連携による取組 ・ 平成 31 年 2 月、「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」へ市長が加入するとともに、愛媛県知事と愛媛県内の各市町長による「ひめの国女性活躍応援団」を結成した。

④産官学連携の強化	■産官学連携の取組 産官学連携のもと、各種計画の策定、施策の立案・事業化など多様な取組を実施した。 ・総合計画等の計画策定に伴う連携、愛媛大学コーホート研究への協力（H27～） ・愛媛大学医学部「地域救急医療学講座」によるサテライトセンターの設置（H28） ・大島テラス及び保内総合児童センターデザイン設計審査（H29～30） ・TABI-LABO 社との連携による情報配信（H29～30） ・愛媛大学 COC 公開講座 i n 八幡浜の開催（H27～30） ・ソフトバンク㈱との連携によるインターンシップ「TURE-TECH」開催（H30～R1） ・新渡戸国際塾による高校出前授業の実施（H30～R1） ・宇和海沿岸地域事前復興デザインセンター（愛媛大学、東京大学、愛媛県、南予宇和海沿岸 5 市町の連携）の設立及び地域防災対策の実践型共同研究（H30～） ・官民協働による「銀座バスケット」及び「ひとやすみカフェ」の開設（R1） ・愛媛大学地域協働センター南予の設置及び市職員の運営委員会への参加（R1）
⑤市民とのコミュニケーションの充実・強化	■市政懇談会の開催 開かれた行政運営と市民と共にまちづくりを進めるため、地域単位の「市長をかこむ会」のほか、各種団体との「市政懇談会」を毎年継続して開催している。 ・市長をかこむ会 H27／19 力所、H28／18 力所、H29／17 力所 H30／19 力所、R1／19 力所 ・市政懇談会（毎年継続開催） 保内町商工会、八幡浜市女性団体連絡協議会
⑥市の活性化につながる市民活動の支援	■市民イベント等への財政支援 市民提案型まちづくり事業補助金、賑わい等創出事業補助金など市独自の制度により、市民団体が実施するイベントや各種取組を支援した。 ・市民提案型まちづくり事業補助金（H24 創設） H27／11 団体（市制施行 10 周年記念事業） H28／4 団体、H29／5 団体、H30／2 団体、 R1／3 団体 ・賑わい等創出事業補助金（H29 創設） H29／1 団体、H30／1 団体

5. あるべき八幡浜市の姿	
①危機管理体制の充実	■ 防災無線のデジタル化 防災行政無線デジタル同報系システム整備工事（工期 H30～R2）に着手し、令和 2 年度までに戸別受信機（約 1 7 0 0 0 台）を市内全世帯に設置する。 ■ 防災計画の見直し 地域防災計画（原子力災害対策編）の下部計画である住民避難計画を R1 年度改訂し、原子力災害発災後の地域別避難場所を特定するなど、防災計画を具体的かつ実情に即したものとなるよう必要に応じて見直しを行っている。 ■ 防災士の養成 自主防災会と連携し、防災士の養成に努めるなど、防災力の向上を図った。 ・防災士／H27.4.1 現在 101 名→H31.4.1 現在 172 名（71 名増） ■ 災害時における民間事業者及び行政機関との協定 平成 27 年度から令和元年度にかけて、「災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括的協定書」等、災害発生時における防災関係機関相互の連携体制強化のため、10 件の協定書を新たに締結した。 なお、これまでに、災害時における物資や食料の供給体制の充実を図る等を目的とした、緊急援護物資調達に関する協定書等を 9 件の民間事業者等と締結している。 ■ 災害情報発信手段の多元化 大災害時における市 HP へのアクセス集中に備え、情報発信手段の多元化を図るため、令和元年 10 月、ヤフー社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結した。このほか、平成 29 年度にフェイスブックによるリアルタイムの災害情報発信も開始した。 ■ 事前復興計画に関する実践型共同研究（再掲） 宇和海沿岸地域事前復興デザインセンターを平成 30 年 4 月、当市に開設し、愛媛大学、東京大学、愛媛県、宇和海沿岸南予 5 市町の連携により、災害からの迅速な復旧・復興を目的として、社会経済の影響を最小限にとどめるため、災害が起こる前に構築する事前の復興計画の取組を行い、平時から被災後の事前復興等の地域防災対策の実践型共同研究を進めている。

②保育サービスの充実と 教育環境の整備	■子育て支援の拠点施設「だんだん」の開設 旧保内地域の3保育所を統合した新たな保育所と児童センターを併設した子育て支援の拠点施設「だんだん」を平成31年4月に開設した。 ■病児病後児保育施設「キッズケアしらはま」の開設 保護者の子育て・就労支援のため、白浜小学校の空スペースを活用し、病児病後児保育施設「キッズケアしらはま」を平成31年4月に開設した。 ■学校統廃合の推進 児童生徒にとって望ましい教育環境を整備するため、小中学校の統廃合を進めた。今後も、保護者や地域の意向を尊重しながら「八幡浜市学校再編整備第2次実施計画（H30年2月策定）」に基づき、統廃合を推進していく。 ・平成27年度／川之内小学校を千丈小学校に統合。 ・平成29年度／双岩中学校を八代中学校に統合、青石中学校と保内中学校を統合。 ■耐震化等の実施 学校及び保育施設の安全性の向上や教育環境の充実を図るため、耐震化工事やエアコン整備工事、ブロック塀改修工事を実施した。 ・耐震化／松蔭小学校屋内運動場（H26）、八代中学校木造校舎（H26）、八代中学校本校舎（H27）、愛宕中学校第1校舎（H27）、愛宕中学校第2校舎、（H27、28）、白浜小学校東校舎（H30）、川上保育所（R1） ・エアコン整備／市内全小中学校（小12校、中5校）（R1）、幼稚園2園（H30） ・ブロック塀改修工事（小9校、中2校※真穴中は小へ含む、保育所5ヶ所）（H30） ■公園のリニューアル ・育児・教育環境の充実のため、平成29年度に王子の森公園、令和元年度に北浜公園をそれぞれリニューアルした。
③新たな観光・ブランド戦略	■都市基盤の整備 ・八幡浜港再整備事業 観光・物流機能の向上を図るため、平成27年度に耐震フェリー桟橋及び新フェリーターミナル建設をはじめとする八幡浜港再整備事業に着手した。（R3年度末完成予定） ・大洲・八幡浜自動車道整備事業 唯一の事業化されていない区間（大洲西道路）3.3kmが事業化された。（H29） ・国道378号道路改良工事 ■新たな加工品開発・マーマレード大会の誘致 ・水産加工施設シーフードセンター（H26開設）を拠点に、特製胡麻だれ、鯛茶漬けなどの商品開発。また、地域おこし協力隊を配置（H29.9～R1.9）し、燻製や甘露

	煮の試作、ふるさと納税特産品のメニュー追加、ギフトセットの販売、大島産スジアオノリを使用したポテトチップスの販路開拓に積極的に取り組んだ。 ・農産物加工施設を平成 29 年度に開設し、NPO 法人みかんの花工房に施設の運営を任せ、6 次産業化への取組を行っている。また、平成 30 年 2 月から定例イベント（みかんの花マルシェ）を開催しており、6 次産業化推進の起爆剤として開催した「ダルメイン世界マーマレードアワード&フェスティバル日本大会」では、本法人の会員が金賞を受賞した。 ■着地型観光の推進 八幡浜市の魅力を生かした着地型観光を推進するため、「一般社団法人八幡浜市ふるさと観光公社」を平成 30 年 12 月に設立し、その後、日本版 DMO 候補法人の認定を受け、体験メニュー開発に取り組んでいる。 ■「みなっと」からの周遊促進 八幡浜みなっと来訪者の周遊を促進するため、民間活力の導入や官民連携を図りながら、市内各所の魅力向上に取り組んだ。 ・平成 28 年 8 月／黒湯温泉「みなと湯」オープン ・平成 29 年 1 月～／黒い商店街のサポート ・平成 30 年 8 月／大島テラスオープン ・令和元年 9 月／北浜公園リニューアル ■文化ゾーンの整備 ・菊池清治邸の改修保存（H30～R1） ・（仮称）文化活動センターの整備（H30～） ・旧宇都宮壮十郎邸の内装改修（H30）
④新教育委員会制度への対応	■総合教育会議の開催と新教育大綱の策定 市長が主宰する総合教育会議を定期的で開催し、小中学校の統廃合や教育大綱の改定について協議を行った。 なお、平成 27 年度に策定した教育大綱（H27～H30）が改定時期を迎えることから、教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、新たな教育大綱（R1～4 年度）を策定した。
⑤人口減少対策	■総合戦略に基づく人口減対策 第 1 期八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間 H27～H31）における 4 つの基本目標に基づく各種地方創生の取組を進め、人口減少の抑制に努めた。基本目標ごとの主な成果は次のとおり。 【基本目標①】地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする I ターン就農者支援制度の創設（H27）などにより、農家の担い手確保に一定の効果を上げた。また、企業のサテライトオフィス誘致（H30）など、雇用創出における効果もあった。

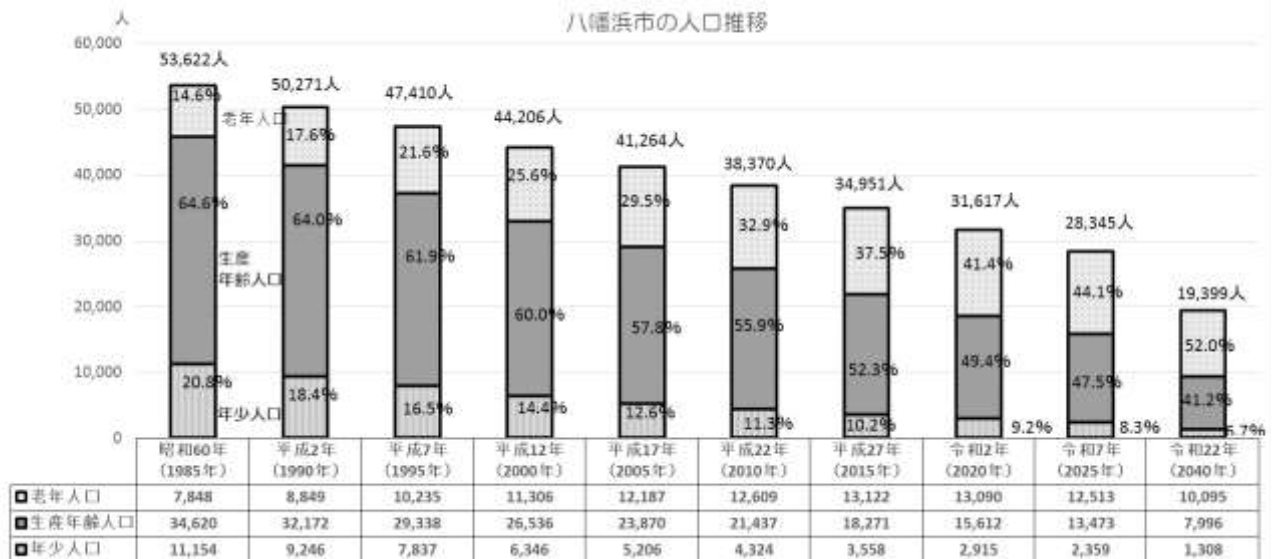
	【基本目標②】新しい人の流れをつくる 移住フェアへの出展や移住情報の発信強化（H29）、移住定住支援員の配置（H30）などにより、移住相談件数が大幅に増え、実際に移住相談後に、移住につながるケース（H30.4～R1.9 8件16人）も増えてきた。なお、転入者アンケートの見直しにより、移住者実態の把握がある程度可能となった。 【基本目標③】結婚・出産・子育ての希望をかなえる 子どもの医療費助成の拡充（H30）をはじめとする各種母子保健サービスの充実、児童センターを併設した保育所や病児病後児保育施設の開設（H30）、愛結びコーナーの設置（H29）、出会いイベントの開催（R1）など、結婚や育児環境の面から人口減少の抑制に資すると期待される取組を強化した。 【基本目標④】時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する 防災会との連携による防災対策の充実を図ったほか、乗合タクシーの拡大、移動スーパーの運行等、高齢者の利便性確保に取り組むなど、暮らしやすい地域づくりに努めた。 【参考】 ・2060年人口目標／20,948人（国立社会保障・人口問題研究所の推測人口14,253人より47%増、2010年から45%の減に抑制） ・行革大綱策定時から5年間の人口推移（住基人口） H26.3.31／37,046人 → H31.3.31／33,519人 3,527人（年平均705人）の減
⑥周辺地域の集落機能維持	■地域おこし協力隊の配置 地域振興・課題解決のため、平成27年度から地域おこし協力隊を配置している。 ・配置累計／日土東3人、大島3人、磯津1人、水産振興2人、移住促進1人、観光振興1人 合計11人（うち現役3人） ■乗合タクシー事業の拡充 バス路線が廃止となった地域において、予約制乗合タクシーを運行している。 ・H25.11～（継続）／釜倉・若山線、中津川線の2路線 ・H27.12～（継続）／津羽井線、高野地・古谷線の2路線 ※R2.4に1路線に統合予定 ・R2.4～（新規）／川之石・宮内清水町線の1路線（予定）

⑦市立八幡浜総合病院の 充実	■新病院の整備 新病院を平成 28 年 4 月に全面供用開始し、これにあわせ、より高度な医療機器の導入、ヘリポートの整備などを行い、当地域の医療環境を改善した。 ■地域救急医療学講座の開設 愛媛大学地域救急医療学講座（地域サテライトセンター）を平成 27 年度に開設し、医師不足の改善に努めた。また、大学医学部に対する派遣依頼、民間医師求人会社への登録などを通じて、さらなる医師確保に努めている。 ■看護師等修学資金貸与制度の創設 看護師等修学資金貸与制度を平成 22 年度に創設、令和元年度に拡充し、看護師の確保に努めた。令和元年 6 月 1 日までの利用者は 63 名。
---------------------------	---

2. 八幡浜市の人口及び産業データの推移

(1) 人口推移と人口構成

国立社会保障・人口問題研究所の推計人口（平成 30 年）によると、令和 22 年（2040 年）における本市の人口は、平成 27 年（2015 年）国勢調査人口より約 44.5%減の 19,399 人、うち 65 歳以上人口が約 52.0%を占めると推測されており、人口減少及び高齢化問題は非常に深刻な課題となっています。



※年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）、老年人口（65 歳以上）

出典：昭和 60 年から平成 27 年までは国勢調査人口、令和 2 年以降は人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）

【参考】愛媛県の人口推移（昭和62年から30年間）

市町村	平成29年	昭和62年	増減
四国中央市	89,470	98,688	91%
新居浜市	121,637	134,367	91%
西条市	111,619	117,913	95%
今治市	163,481	198,513	82%
上島町	7,221	11,853	61%
松山市	515,882	472,380	109%
伊予市	37,859	43,137	88%
東温市	33,587	30,624	110%
久万高原町	8,774	15,267	57%
松前町	30,899	29,135	106%
砥部町	21,596	19,984	108%
宇和島市	78,755	111,365	71%
宇和島市	51,951	71,841	72%
吉田町	10,160	15,664	65%
三間町	5,958	7,426	80%
津島町	10,686	16,434	65%
八幡浜市	35,245	53,296	66%
八幡浜市	25,465	41,362	62%
保内町	9,780	11,934	82%
大洲市	44,872	57,660	78%
大洲市	34,923	40,007	87%
長浜町	6,919	12,033	58%
肱川町	2,282	3,733	61%
河辺村	748	1,887	40%

市町村	平成29年	昭和62年	増減
西予市	39,767	55,488	72%
三瓶町	7,154	11,502	62%
明浜町	3,375	5,965	57%
宇和町	17,235	18,449	93%
野村町	8,526	13,565	63%
城川町	3,477	6,007	58%
内子町	17,160	24,969	69%
内子町	9,497	13,282	72%
五十崎町	5,227	6,536	80%
小田町	2,436	5,151	47%
伊方町	9,915	17,793	56%
伊方町	5,119	8,657	59%
瀬戸町	1,903	3,564	53%
三崎町	2,893	5,572	52%
松野町	4,156	5,815	71%
鬼北町	10,859	14,972	73%
広見町	9,498	12,736	75%
日吉村	1,361	2,236	61%
愛南町	22,570	34,082	66%
内海村	1,706	2,777	61%
御荘町	7,610	10,364	73%
城辺町	7,449	11,792	63%
一本松町	3,664	4,291	85%
西海村	2,141	4,858	44%
愛媛県合計	1,405,324	1,547,301	91%

えひめ地域づくり研究会創立30周年記念誌より抜粋（住民基本台帳より）

県内で、昭和 62 年と比べ人口が増加しているのは、松山市、東温市、松前町、砥部町の 2 市 2 町のみで、東予、南予地方のすべての市町を含む残りの 9 市 7 町では減少しています。

特に、八幡浜市は、昭和 62 年対比 66%と、県内の 11 市の中で最も減少率が高く、県全体の平均 91%を大きく下回っています。なかでも旧八幡浜市の 62%は、旧宇和島市 72%と比較しても減少幅が大きく、近隣の旧保内町 82%、旧宇和町 93%、旧大洲市 87%と比較したとき、この間に一定の人口が近隣市町にも流出したのではないかと推察されます。

(2) 児童数及び生徒数の推移

保育所、幼稚園及び小学校・中学校の児童・生徒数の減少により、統廃合や民営化を進めた結果、施設数は減少しています。

また、小中学校の児童・生徒数の今後の見込みとしては、合併時の平成 17 年度と令和 7 年度を比較すると、小学校児童数は 1,213 人の減（△52.6%）、中学校生徒数は 621 人の減（△49.3%）と大幅な減少が見込まれています。

児童・生徒数及び施設数の推移

区分	保育所		幼稚園（私立含む）		小学校		中学校	
	施設数	人数(人)	施設数	人数(人)	施設数	人数(人)	施設数	人数(人)
17年度	15	748	6	320	18	2,306	8	1,259
26年度	12	666	5	238	13	1,562	7	894
30年度	12	567	5	173	12	1,421	5	781
差引 (30-17)	△ 3	△ 181	△ 1	△ 147	△ 6	△ 885	△ 3	△ 478

資料：保育所（4月1日現在）、幼稚園・小中学校（学校基本調査 5月1日現在）

小学校児童数及び中学校生徒数の今後の見込み

単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校	1,357	1,307	1,251	1,200	1,185	1,127	1,093
中学校	760	722	730	717	676	678	638

※令和元年度以降の児童生徒数については、令和元年 5 月 1 日現在の住基データを基に、転入・転出・転居等の住民異動がなく、現在の学区の小・中学校に在籍するものとして推計。

(3) 産業データの推移

合併時の平成 17 年と比較しても、商業の事業所数及び年間商品販売額、水産物の取扱量及び金額は減少しております。また、温州・中晩柑販売実績を見ると、出荷量は減少しているものの、近年、比較的販売価格が安定しており、販売金額は増加となっています。

工業統計調査

区分	事業所数	製造品出荷額等 (百万円)
平成17年	85	34,140
平成24年	60	37,376
平成28年	54	39,342
差引(30-17)	△ 31	5,202

単位未満で四捨五入

商業統計調査

区分	事業所数	年間商品販売額(百万円)
平成17年	897	77,145
平成19年	797	68,951
平成26年	522	68,860
差引(26-17)	△ 375	△ 8,285

単位未満で四捨五入

温州・中晩柑販売実績

区分	種類	数量 (t)	金額 (百万円)
平成 17年度	温州	42,897	6,797
	中晩柑	12,019	2,404
	計	54,916	9,201
平成 25年度	温州	36,052	8,540
	中晩柑	11,273	2,717
	計	47,325	11,257
平成 30年度	温州	29,241	8,706
	中晩柑	8,490	2,524
	計	37,731	11,230
差引 (30-17)	温州	△ 13,656	1,909
	中晩柑	△ 3,529	120
	計	△ 17,185	2,029

(出典: JA西宇和)

単位未満で四捨五入

市水産物地方卸売市場 取扱量及び金額

区分	数量 (t)	金額 (百万円)
平成 17年度	11,659	5,687
平成 25年度	8,618	3,977
平成 30年度	6,435	3,271
差引 (30-17)	△ 5,224	△ 2,416

(出典: 八幡浜市) 単位未満で四捨五入

フェリー乗降数(八幡浜港)

区分	車両台数 (台)	実乗降 人員(人)
平成 17年	336,047	814,758
平成 25年	319,820	725,868
平成 30年	337,204	703,230
差引 (30-17)	1,157	△ 111,528

※自動二輪、自転車は除く

(出典: 八幡浜市) 単位未満で四捨五入

3. 八幡浜市の財政と職員の定員管理

(1) 財政状況

①平成25年度と平成30年度の比較(決算統計)

歳入	一般会計 19.7 億円の増	歳出	一般会計 19.6 億円の増
	特別会計 8.1 億円の減		特別会計 9.6 億円の減
	企業会計 7.3 億円の増		企業会計 7.3 億円の増
	合 計 18.9 億円の増		合 計 17.3 億円の増

全会計

単位: 千円

区分		一般会計 (決算統計)	特別会計 (12会計)	企業会計 (2会計)	合計
歳入	平成25年度	18,776,213	12,491,122	5,103,928	36,371,263
	平成30年度	20,750,291	11,677,740	5,834,621	38,262,652
	差引	1,974,078	-813,382	730,693	1,891,389
	増減比	110.5%	93.5%	114.3%	105.2%
歳出	平成25年度	18,314,465	12,373,350	4,921,234	35,609,049
	平成30年度	20,271,618	11,416,447	5,647,090	37,335,155
	差引	1,957,153	-956,903	725,856	1,726,106
	増減比	110.7%	92.3%	114.7%	104.8%

※企業会計は収益的収支のみ計上

用語解説

一般会計とは	教育・福祉の行政サービスや道路・公園の整備など、市の行政サービスの基礎的なことを行う会計。市税、地方交付税などを主な財源としている。
特別会計とは	特定の目的のための会計で国民健康保険税など特定の収入があり、一般会計予算から切り離して、その収入・支出を経理する会計
企業会計とは	水道事業、下水道事業、病院事業のように独立採算による特定の事業を経理する会計

単年度収支

単位：千円

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
歳入	20,754,878	20,533,782	20,694,522	20,327,618	20,793,758	18,778,744
歳出	20,276,205	20,229,886	20,380,707	20,045,878	20,421,989	18,316,996
歳入歳出差引額	478,673	303,896	313,815	281,740	371,769	461,748
翌年度へ繰り越すべき財源	151,077	88,482	227,017	208,694	192,424	101,031
実質収支	327,596	215,414	86,798	73,046	179,345	360,717
単年度収支	112,182	128,616	13,752	-106,299	-181,372	66,767

平成 30 年度において、翌年度へ繰り越すべき一般財源を除いた実質収支は約 3.3 億円の黒字となっています。

また、当年度実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は約 1.1 億円の黒字となっています。

一般会計（決算統計）

歳 入

単位：千円

区 分	25年度	30年度	増減額	増減比
市 税				
計	3,671,679	3,468,649	-203,030	94.5%
市民税	1,674,628	1,599,514	-75,114	95.5%
固定資産税	1,584,716	1,472,676	-112,040	92.9%
その他	412,335	396,459	-15,876	96.1%
地 方 交 付 税				
計	7,651,850	7,508,651	-143,199	98.1%
普通	6,671,710	6,444,319	-227,391	96.6%
特別	980,140	1,064,332	84,192	108.6%
使用料・手数料	678,615	572,913	-105,702	84.4%
国・県支出金	3,099,179	3,614,635	515,456	116.6%
地方債	1,581,052	2,822,234	1,241,182	178.5%
その他	2,093,838	2,763,209	669,371	132.0%
合 計	18,776,213	20,750,291	1,974,078	110.5%

歳 出

単位：千円

区 分	25年度	30年度	増減額	増減比
人件費				
計	2,752,731	2,702,886	-49,845	98.2%
うち職員給	1,735,943	1,723,481	-12,462	99.3%
扶助費	2,486,505	2,389,993	-96,512	96.1%
公債費	2,515,829	2,282,009	-233,820	90.7%
物件費	2,526,517	2,885,440	358,923	114.2%
維持補修費	285,523	301,504	15,981	105.6%
補助費等	3,160,132	2,920,217	-239,915	92.4%
積立金	182,301	134,755	-47,546	73.9%
出資金及び出資金貸付	167,313	207,087	39,774	123.8%
繰出金	2,541,766	2,826,380	284,614	111.2%
投資的経費	1,695,848	3,621,347	1,925,499	213.5%
合 計	18,314,465	20,271,618	1,957,153	110.7%

②今後の予測

歳入

人口減少や高齢化、地価の下落等により市税の減少傾向が続くとともに、普通交付税についても人口減少等の影響により徐々に減少するものと予測されます。

歳出

上下水道施設の維持・補修、フェリーバース耐震化、公民館等、老朽化している各公共施設の更新に加え、高齢者福祉や障害者福祉などの社会保障関連経費の増加が予測されます。

健全財政運営には、市税等、自主財源の確保、経常経費の削減、投資的事業については事業の精査とともに、各種補助金や優良債等の活用、全公共施設のあり方の検討などが必要となる。

○本市の財政指標

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
財政力指数	0.38	0.38	0.36	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.34
経常収支比率(%)	92.9	93.0	89.5	88.3	93.7	92.6	95.5	94.7	94.9	94.7	93.7
実質公債費比率(%)	16.8	17.0	15.0	13.4	11.7	12.3	12.6	12.6	11.8	11.1	10.1
将来負担比率(%)	155.8	146.0	95.6	84.1	64.2	70.0	69.5	87.9	87.4	77.9	80.9
実質赤字比率(%)	—(注)	—(注)	—(注)	—(注)	—(注)	—(注)	—(注)	—(注)	—(注)	—(注)	—(注)
連結実質赤字比率(%)	—(注)	—(注)	—(注)	—(注)	—(注)	—(注)	—(注)	—(注)	—(注)	—(注)	—(注)

(注) 実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「—」で表示

用語解説

財政力指数とは	地方公共団体の財政上の能力を示す指数であり、普通交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年間の平均値。指数が大きいほど財政力があることになる。
経常収支比率とは	財政構造の弾力性（柔軟性）を判断するための指標。この率が低いほど自由に使えるお金が多いことを示す。
実質公債費比率とは	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、過去3カ年の平均値。早期健全化基準は25.0%
将来負担比率とは	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。早期健全化基準は350.0%
実質赤字比率とは	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。
連結実質赤字比率とは	全会計を対象とした実質赤字（または資金不足額）の標準財政規模に対する比率。全ての会計の赤字や黒字を合算し、市全体としての資金の不足を把握するもの。
※早期健全化基準とは	健全化判断比率のうちいずれかが早期健全化基準以上である場合には、「財政健全化計画」の策定が義務づけられている。

地方公共団体の財政基盤の強弱を示す財政力指数（3年度平均）は、0.34であり、類似団体平成29年度平均値0.39と比べても弱い状態にあります。

【経常収支比率の補足説明】

- ・平成30年度の経常収支比率（93.7%）は、愛媛県下11市中、9位となっている。
- ・補助費等（市立病院への繰出）、繰出金（公共下水道事業会計への繰出）の割合が高いことが、経常収支比率引き上げ要因に挙げられる。
- ・一方で、経常収支比率の構成割合が高い義務的経費（人件費2位、扶助費1位、公債費7位）は、県下11市中で1番良く、行財政改革の効果が表れている。

【速報値】 平成30年度 県下11市の決算状況

区分			八幡浜市	宇和島市	大洲市	西予市	伊予市	西条市	新居浜市	今治市	四国中央市	東温市	松山市
経常収支比率（％）			9 93.7	2 83.6	7 91.2	8 91.9	5 89.7	6 89.8	1 81.6	10 93.9	3 87.4	11 94.8	4 87.7
内訳	義務的経費	人件費（％）	2 20.3	1 19.4	6 23.6	11 28.0	4 22.8	10 26.5	9 24.9	5 22.9	8 24.5	7 24.2	3 20.8
		扶助費（％）	1 5.3	5 9.4	4 8.7	2 7.8	3 8.5	10 11.9	6 10.4	8 10.7	9 11.2	6 10.4	11 17.0
		公債費（％）	7 17.5	8 17.8	5 15.9	10 22.0	4 15.4	2 14.5	3 15.3	11 25.0	9 19.6	6 17.3	1 14.4
		小計（％）	1 43.1	2 46.6	4 48.2	10 57.8	3 46.7	8 52.9	5 50.6	11 58.6	9 55.3	6 51.9	7 52.2
	補助費等（％）		10 15.5	8 13.8	8 13.8	7 8.1	11 18.1	2 3.3	1 1.2	6 6.8	3 5.4	5 6.7	4 6.4
	繰出金（％）		11 19.8	8 14.6	2 11.3	4 11.7	1 8.3	9 15.7	7 14.1	5 12.1	3 11.4	10 16.6	6 12.7
	財政健全化指標	実質赤字比率（％）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率（％）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
実質公債費比率（％）		9 10.1	2 4.5	6 8.2	8 8.8	5 7.9	3 6.8	1 2.1	11 12.4	7 8.7	10 12.0	4 7.5	
将来負担比率（％）		10 80.9	1 0.0	4 36.5	5 52.1	6 58.2	9 73.4	3 4.8	2 1.6	11 104.2	8 69.0	6 58.2	

※（ ）の数字は、八幡浜市を100とした場合の各市の指数である。

【一般会計】 市債残高に対する交付税措置（概算） 平成30年度末現在

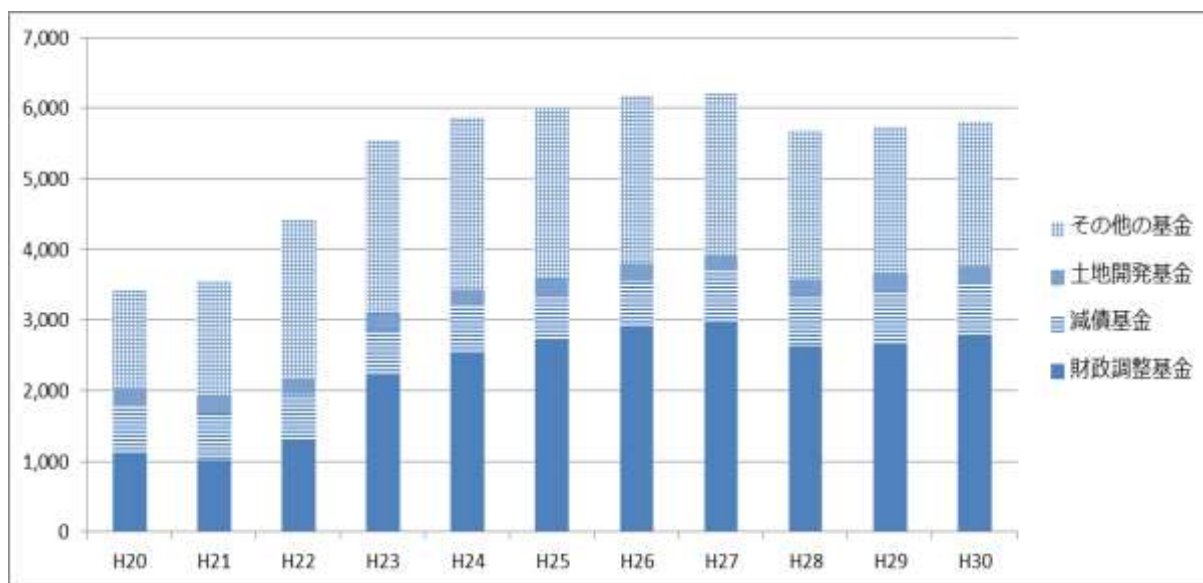
（単位：千円）

起債の種類	市債残高A	措置率B	交付税算入額C(A×B)	実質市負担額D(A-C)	備考
合併特例事業債	5,286,110	0.70	3,700,277	1,585,833	
過疎対策事業債	5,427,577	0.70	3,799,304	1,628,273	
辺地対策事業債	381,218	0.80	304,974	76,244	
補助災害復旧事業債	41,991	0.95	39,891	2,100	
緊急防災・減災事業債	1,146,656	0.70	802,659	343,997	
全国防災事業債	471,272	0.80	377,018	94,254	
臨時財政対策債	7,267,573	1.00	7,267,573	0	
減税補てん債	102,094	1.00	102,094	0	
その他	2,271,883	0.30	681,565	1,590,318	概算
合計	22,396,374	—	17,075,355	5,321,019	
(割合)			(76.24%)	(23.76%)	

基金の状況（決算）

（単位：百万円）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
財政調整基金	1,111	1,012	1,304	2,215	2,555	2,707	2,889	2,980	2,618	2,663	2,771
減債基金	666	667	639	640	635	635	666	706	716	736	746
土地開発基金	239	239	239	239	239	239	239	239	240	240	240
その他の基金	1,402	1,624	2,235	2,459	2,446	2,412	2,389	2,278	2,116	2,099	2,059
基金合計	3,418	3,542	4,417	5,553	5,875	5,993	6,183	6,203	5,690	5,738	5,816



投資的事業（普通建設事業＋災害復旧事業）実質負担額比較

（単位：千円）

年度	事業費 A	Aの財源内訳						交付税措置	実質負担額 (一財＋起債 －交付税措置)	実質負担率 (%)
		国庫支出金	県支出金	地方債	分担金負担 金、寄附金	その他の 特定財源	一般 財源			
H20決算	2,006,812	301,370	59,529	1,101,900	32,745	9,084	502,184	641,980	962,104	47.9
H30決算	3,621,347	629,039	185,500	2,082,900	39,891	50,486	633,531	1,343,365	1,373,066	37.9

投資的事業について、有利な起債を活用することにより、平成20年度決算と平成30年度決算を比較すると、事業費では16億円増加しているが、実質負担では4億円の増に留まり、実質負担率は10ポイント減となっている。

③ふるさと納税実績（平成20年度～平成30年度）

	収入（寄附）		支出（特産品）		年度末における特産品の登録数
	件数	金額（円）	件数	金額（円）	
平成20年度	14	1,425,000	0	0	0
平成21年度	26	3,457,000	30	147,800	8
平成22年度	89	4,757,000	89	420,200	8
平成23年度	117	4,167,000	109	584,200	8
平成24年度	173	5,495,000	167	826,600	8
平成25年度	351	10,194,000	345	1,706,800	14
平成26年度	524	11,999,555	513	2,545,518	29
平成27年度	28,901	348,641,061	33,537	173,633,750	89
平成28年度	39,526	463,681,156	43,956	223,039,487	173
平成29年度	30,136	416,412,854	35,022	157,793,486	369
平成30年度	39,033	510,922,000	42,532	149,204,778	683
合計	138,890	1,781,151,626	156,300	709,902,619	

（2）職員の定員管理

人件費及び職員数の推移

（単位：千円）

区 分	平成17年度	平成27年度	平成30年度	差引（27-17年度）	差引（30-17年度）	差引（30-27年度）
一般会計職員給（手当込み）	2,137,322	1,803,191	1,723,481	-334,131	-413,841	-79,710
事業費支弁人件費	127,803	141,116	143,349	13,313	15,546	2,233
地方公務員共済組合負担金	427,016	425,250	387,907	-1,766	-39,109	-37,343
一般会計小計	2,692,141	2,369,557	2,254,737	-322,584	-437,404	-114,820
国民健康保険事業	77,422	67,917	67,633	-9,505	-9,789	-284
老人保健	0	0	0	0	0	0
後期高齢者医療	0	14,498	14,427	14,498	14,427	-71
介護保険	64,905	77,152	77,379	12,247	12,474	227
介護サービス事業	11,319	7,105	7,384	-4,214	-3,935	279
簡易水道事業	12,176	9,212	7,319	-2,964	-4,857	-1,893
公共下水道事業	86,484	56,726	39,277	-29,758	-47,207	-17,449
戸別合併処理浄化槽整備事業	13,235	16,280	7,934	3,045	-5,301	-8,346
特別会計小計	265,541	248,890	221,353	-16,651	-44,188	-27,537
水道職員給	47,741	55,950	58,834	8,209	11,093	2,884
水道手当	26,043	26,584	30,028	541	3,985	3,444
水道地方公務員共済組合負担金	11,832	18,213	19,239	6,381	7,407	1,026
水道会計小計	85,616	100,747	108,101	15,131	22,485	7,354
病院職員給	1,270,444	819,502	835,350	-450,942	-435,094	15,848
病院手当	964,314	735,959	726,689	-228,355	-237,625	-9,270
病院地方公務員共済組合負担金	255,838	259,287	254,979	3,449	-859	-4,308
病院会計小計	2,490,596	1,814,748	1,817,018	-675,848	-673,578	2,270
合 計	5,533,894	4,533,942	4,401,209	-999,952	-1,132,685	-132,733
				差引（30-17）		差引（30-27）
全職員数（4月1日現在）	746	578	576	-168	-170	-2
うち本庁関係	447	364	354	-83	-93	-10
うち市立病院	299	214	222	-85	-77	8

※合併時の旧市町別職員数 旧八幡浜市659人（うち本庁関係360人）、旧保内町87人

正規職員と臨時・非常勤職員の推移

平成27年(2015年)4月1日				平成31年(2019年)4月1日						
正 規	臨時・非常勤	合 計	臨時・非常勤割合	正 規		臨時・非常勤		合 計		臨時・非常勤割合
				人数	27年比較	人数	27年比較	人数	27年比較	
578	305	883	34.5%	574	99.3%	312	102.3%	886	100.3%	35.2%

※臨時・非常勤職員については、パートを除く。

4. 第4次行政改革の取組

(1) 基本方針

かつての行政改革は、職員や経費の削減、組織のスリム化、事務の効率化など、行政内部に目を向けた取組が中心でした。その後、経営資源（ヒト・モノ・カネ）が限られる中で、人口減少問題をはじめとする地域課題を解決し、地方創生を力強く推進していくためには、施策間の連動による相乗効果の創出、産官学金労言士（注①）の連携や市民活動の推進など、より視野を広げ多角的な観点から取り組むべきものとして認識されるようになってきました。

八幡浜市においても、平成27年度から平成31年度までの5カ年を計画期間とする第3次行政改革大綱において、このようなすう勢を踏まえ、推進項目を定め、様々な取組を実施し、一定の成果を上げてきたところです。

第4次行政改革大綱においても、基本的には、この流れを踏襲しながら、一方で、ソサエティ5.0（注②）、SDGs（注③）、働き方改革など、新しい時代のトレンドを的確に捉えながら、行政改革を進め、質の高い行政サービスの実現、持続可能な地域社会づくりに取り組んでいきます。

（注①）産…産業界、官…行政機関・議会、学…学校・教育機関、金…金融機関、労…労働団体、

言…報道機関、士…弁護士などの士業

（注②）日本政府が提唱しているテクノロジー（IoT、AI、ビッグデータ等）を活用した社会の仕組みをつくること。ちなみにソサエティ1.0は狩猟社会、ソサエティ2.0は農耕社会、ソサエティ3.0は工業社会、ソサエティ4.0は情報社会。

（注③）持続可能な開発のための17のグローバル目標と169のターゲットからなる国連の開発目標で、Sustainable Development goals の略。

<本市における課題>

- ・人口減少と少子高齢化に伴う活力減退
- ・厳しい財政状況
- ・多様化する市民ニーズへの対応
- ・公共施設の高経年化
- ・高度なテクノロジー社会への対応

<課題解決の手段>

- ・有利な起債や補助金の活用及び自主財源の確保
- ・市職員の能力向上及び職員間の連携
- ・ICT、AI、ビッグデータなど最新情報技術の活用
- ・多様な連携による相乗効果の創出及び補完

【取組の柱】

1. 財政の健全化
2. 効果的かつ効率的な行政運営の推進
3. 職員の能力向上及び職員間連携の促進
4. 市民との協働及び産官学金労言士の連携深化
5. あるべき市の姿を見据えた施策展開

（２）推進期間

この大綱の推進期間は、令和２年度から令和６年度までの５年間とします。

（３）実施体制

改革の推進については、市長を本部長とする庁内の推進機関である「八幡浜市行政改革推進本部」により、全庁一体となった推進と進行管理を行うとともに、全職員が行政改革を自らの課題であるとの認識を持ちながら取り組んでいきます。

５．第４次行政改革推進計画の概要

１．財政の健全化

市の歳入面は、今後、市税収入に加え地方交付税も減少すると見込まれるほか、貴重な財源として活用してきた合併特例債が間もなく発行できなくなるなど、さらに厳しくなると予想されます。

一方、歳出面でも、社会保障関係費や公共施設の更新・除却費用の増高が見込まれるなど、将来にわたり健全財政を維持していくためには、これまで以上の努力、工夫が必要となってきます。

このような中、市では、効率的な行政運営による歳出の適正化、安定的な財源確保の取組をより一層推進していきます。

【推進項目】

① 職員の適正配置と人件費の抑制

将来の人口規模を見据え、中長期的には、年齢構成の平準化を図りつつ、全体としては職員数を削減していく方針です。ただし、新市施行以来、当市と同規模の自治体と比べても、職員を大幅に削減してきた結果、現状では、多くの部署で時間外勤務が増加傾向にあります。このため、当面は、特殊事情や業務量に応じて各課・各係の配置人数を適宜調整していくほか、非正規職員や再任用職員の配置、事務事業の見直しや効率化によって円滑な行政運営を維持し、その中で時間

外勤務手当などの縮減に取り組みます。

また、令和 2 年度から制度化される会計年度任用職員については、給与など一定の処遇改善を講じる一方で、適時、必要人員を点検しながら人件費の抑制に努めていきます。

②税や使用料等の見直しと徴収体制の強化

公平性や受益者の適正な負担割合を考慮しながら、適時、使用料・手数料の見直しを行うとともに、市税や使用料などの徴収体制を強化し、自主財源の確保に努めます。

また、市民の利便性と収納率の向上のため、口座振替、コンビニ収納の更なる推進を図るほか、キャッシュレス決済の導入についても検討していきます。

③有利な起債や国・県補助金などの活用

各種事業の財源として、地方交付税措置のある有利な起債、国・県補助金などを活用するなど、市の財政負担の軽減を図ります。

④新たな収入の確保

貴重な財源となっている「ふるさと納税」による寄附の増加を図るほか、有料広告事業の更なる推進、市の遊休財産の貸付・売却などにより、自主財源の確保に努めます。

⑤公共施設の計画的な更新・統合・除却等

今後の人口動態や利用見込を勘案しながら、「八幡浜市公共施設等総合管理計画」に基づき、各種公共施設の更新・統合・転用・除却を計画的に進め、施設管理の効率化、将来的な財政負担の軽減と平準化を図ります。

⑥上下水道事業の経営健全化

水道事業及び下水道事業、それぞれの経営戦略に基づき、AI などの最新技術も取り入れながら、老朽化が進む施設や設備を計画的に更新し、長寿命化を図るとともに、料金の適正な見直しや経費節減により、一層の経営健全化、施設の効率的な維持管理に努めていきます。

⑦省エネ設備導入等の取組

「地球温暖化対策実行計画」に基づき、庁舎をはじめ公共施設へ省エネ設備などを導入し、CO2 排出量の削減とともに、電気料金の抑制や消耗品などの経費節減を図ります。

2. 効果的かつ効率的な行政運営の推進

人材や財源など経営資源が限られる中で、質の高い市民サービスを安定的に提供するとともに、地方創生につながる戦略的な施策を展開していくためには、より一層の効果的かつ効率的な行政運営が求められます。

このような中、市では、引き続き、機能的な機構改編による組織力向上、民間委託の推進などに取り組むとともに、ICT 技術や AI など最新テクノロジーの活用による事務事業の効率化を推進していきます。

【推進項目】

①民間活力の活用

民間の能力や知見を生かし、市民サービスの向上と行政運営の効率化を図るため、引き続き、指定管理者制度や業務委託の推進を図るなど、民間活力の活用に努めていきます。

②事務事業の見直しと効率化

必要性や効果等を踏まえ、各種イベント等の整理・縮小等に取り組むなど、「選択と集中」による事業の見直しを行うとともに、AI や RPA (注④) など最新テクノロジーの活用によって事務の効率化、経費の節減を図ります。

③電子自治体の推進

自治体クラウドの導入やマイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の効果的な活用により、各種手続きにおける添付書類の省略など、市民の利便性向上や事務の効率化・簡素化を図ります。

④スリムで機能的な組織づくり

地方分権の更なる進展や 5G（第 5 世代移動通信システム）時代の到来など、社会情勢の変化による新たな行政課題や市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、効率よく各種事業を推進するため、適時、部署の再編や統廃合に取り組むなど、スリムで機能的な組織づくりに努めます。

⑤外郭団体の見直し

市が事務局等を担当する各種外郭団体について、その役割や必要性の変化を踏まえつつ、自立支援や運営の効率化を図るなど適正な見直しを行います。

(注④) 主に定型作業をルールエンジンや AI（人工知能）などの技術を備えたソフトウェアのロボットが代行・自動化する概念。Robotic Process Automation の略。

3. 職員の能力向上及び職員間連携の促進

情報技術の高度化や働き方改革の推進など社会情勢がめまぐるしく変化する中、深刻化する行政課題や多様化する市民ニーズに的確に対応するためには、行政運営の担い手である職員の能力向上、さらには職員間連携の促進が必要です。

市では、引き続き、研修や人事交流などを通じて、職員の能力や接遇の向上に努めるとともに、分野をまたぐ施策間の相乗効果を創出するため、職員相互の連携を促進していきます。

【推進項目】

①職員研修の充実

全職員を対象とする接遇や人権に関する研修等を実施するとともに、県等が開催する職場の特性や経験年数に応じた研修、ソサエティ 5.0 や SDGs といった新時代のトレンドについて学べるセミナー等にも積極的に参加させるなど、職員の能力開発と資質の向上に努めます。

②人事交流等による人材育成

国、県や外部機関との人事交流をはじめ、被災地の支援や青年会議所など地域の民間団体に職員が参加する機会を設けることで、職員の広い視野を養うとともに、そこで得たネットワークが組織全体に還元できるよう努めます。

③人事評価による職員の意欲向上

人事評価制度の運用により、評価結果を勤勉手当や昇給に反映させることで、職員の意識改革と仕事に対するモチベーションの向上を図ります。

④部署を越えた職員間連携の促進

分野をまたぐ施策間の相乗効果を創出するため、部署を越えた職員同士が、地域課題の解決に向けた調査・研究・企画立案に取り組む場を設けるなど、職員相互の連携促進を図ります。

⑤働き方改革の推進

計画的な年休取得やノー残業デーの推進、さらには事務効率の向上等を通じて、職員の長時間労働の是正を図るとともに、引き続き健康サポート体制の充実に努めます。

また、育児や介護中の職員の負担軽減、ワークライフバランスの充実に努めるため、時差出勤制度を本格実施するとともに、テレワーク（注⑤）など新たなスタイルの働き方について調査研究を進めていきます。

（注⑤）勤務形態の一種で、情報通信技術を活用し時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働く形態。

4. 市民との協働及び産官学金労言士の連携深化

行政の力だけで、人口減少・少子高齢化対策をはじめ様々な課題を解決し、地方創生を推進していくことはできません。市民との協働、さらには産業界、行政機関や議会、学校、金融機関、労働団体、報道機関など、いわゆる「産官学金労言士」の連携が大切です。

市では、市民や多種多様な団体と連携を深め、相互に補完し合いながら、限られた財源を最大限生かした魅力あるまちづくりを進めていきます。

【推進項目】

①市民団体の活動支援と協働の促進

NPO等への中間支援業務を担う「みなと交流館」と連携し、運営ノウハウの向上や訴求力ある事業の立案につながる各種講座を開催するなど、市民団体の育成に取り組むとともに、引き続き市民提案型まちづくり事業補助金等を通じて、市民活動を財政面からもサポートしていきます。

また、施策の企画実施にあたって、様々な分野で市民参画をより一層促し、市民と行政の協働による魅力あるまちづくりを展開していきます。

②情報発信の強化と市民対話の推進

市政への理解促進を図るため、市広報誌やホームページを充実させるとともに、ソーシャルメディアを利用し、市の情報を積極的に市内外に向け発信していきます。

また、「市長をかこむ会」など市民と直接対話できる場を数多く設け、市民との情報共有を図りながら、市民の声を市政に反映していきます。特にこれからは、次代を担う若者との意見交換の場の充実に努めていきます。

③男女共同参画型社会の実現

「第2次八幡浜市男女共同参画行動計画」に基づき、男女が対等な立場で参画できる社会の実現をめざし、女性団体との連携を強化して、市民の意識改革や啓発活動などに取り組めます。

④産官学金労言士との連携推進

様々な地域課題の解決、地方創生の推進に向けて、情報の蓄積を図り、政策立案能力を高めるため、企業、行政、学校、金融機関、労働団体、報道機関、各種専門家による連携を構築・強化していきます。

5. あるべき市の姿を見据えた施策展開

目指すべき理想と現状の差が「課題」であり、その差を埋めていくのが行政の最大の仕事です。

市では、将来のあるべき姿と基本目標を「八幡浜市総合計画」と「八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定め、各種施策を展開しているところで、目に見える成果も出てきました。しかし、まだまだ課題は山積しています。財政をはじめ経営資源が限られる中で、あるべき市の姿を実現するため、行革の視点をしっかりと持ちながら、効率的な行政運営に努めていきます。

【推進項目】

①地域防災力の強化

近い将来、高い確率で起きるといわれている「南海トラフ巨大地震」や頻発する「豪雨災害」に備え、防災設備の充実や庁内の危機管理体制の強化に努めるとともに、消防団や自主防災組織との連携強化、防災士の養成などに取り組み、地域における防災力向上を図ります。

②子育て・教育環境の充実

核家族や共働き家庭の増加、少子化の進行、保育料の無償化など、子育てを取り巻く状況が変化している中、多様化する保護者ニーズに応える保育サービスや機能の提供に努めるとともに、「子どもの未来」を第一に考えた教育環境を検討し、その実現をめざしていきます。

③新たな観光・ブランド戦略の推進

近年、注目されている「着地型観光」や「民泊」、更なる観光客の増加が見込まれる「インバウンド」を踏まえ、「一般社団法人ふるさと観光公社」を中心に、当市ならではの地域資源を生かした「体験型観光メニュー」の造成に取り組めます。

また、「農産物加工施設」や「シーフードセンター」を拠点に、一次産品の高付加価値化を図るとともに、「マーマレード」を切り口に、6次産業の推進や八幡浜ブランドの知名度向上に努めていきます。

④都市基盤の整備促進

命の道、地方創生の道である「大洲・八幡浜自動車道」の一日も早い全線開通をめざすとともに、第二の国土軸の重要な中継地である「八幡浜港」の更なる機能強化を図るなど、都市基盤の整備促進に努めます。

また、都市機能が市街地へコンパクトに集中する当市の特性を更に伸ばし、移住定住の促進などにつなげていきます。

⑤周辺地域の集落機能維持

過疎化・高齢化が特に深刻な周辺地域において、それぞれの地域事情に応じた効率的な公共交通体系のあり方を検討するとともに、地域振興・課題解決のため、必要に応じて地域おこし協力隊を配置するなど、集落機能の維持に取り組めます。

また、住民が主体的に行う地域ならではの伝統行事や歴史文化を継承するための取組を支援していきます。

⑥市立病院を核とした地域医療の充実

住民の安心な暮らしを支えるため、市立八幡浜総合病院を核に、市内外の医療機関や大学などと連携し、地域医療・救急体制の充実に努めます。特に、医師不足対策として効果を上げている「地域救急医療学講座（地域サテライトセンター）」を継続するなど、引き続き、医療スタッフの確保に努めます。

⑦持続可能な「ふるさと八幡浜」づくり

国連が2015年に採択した「SDGs（持続可能な開発目標）」が、国内の企業や自治体でも急速に浸透しつつあり、地方創生を推進する上で、重要なキーワードの一つとなっています。

この目標は、すべての推進項目に通ずるものですが、当市も、産業・保健・福祉・環境・教育・文化などあらゆる分野で、「SDGs」を念頭に置きながら、「あるべき未来の姿」を見据えた活力とやすらぎある地域づくりを推進し、人口減少社会にあっても、市民一人ひとりが「幸せ」を実感できる「ふるさと八幡浜」をめざしていきます。

(1) 推進項目一覧

取組の柱		推 進 項 目 【28】
1. 財政の健全化	①	職員の適正配置と人件費の抑制
	②	税や使用料等の見直しと徴収体制の強化
	③	有利な起債や国・県補助金などの活用
	④	新たな収入の確保
	⑤	公共施設の計画的な更新・統合・除却等
	⑥	上下水道事業の経営健全化
	⑦	省エネ設備導入等の取組
2. 効果的かつ効率的な行政運営の推進	①	民間活力の活用
	②	事務事業の見直しと効率化
	③	電子自治体の推進
	④	スリムで機能的な組織づくり
	⑤	外郭団体の見直し
3. 職員の能力向上及び職員間連携の促進	①	職員研修の充実
	②	人事交流等による人材育成
	③	人事評価による職員の意欲向上
	④	部署を越えた職員間連携の促進
	⑤	働き方改革の推進
4. 市民との協働及び産官学金労言士の連携深化	①	市民団体の活動支援と協働の促進
	②	情報発信の強化と市民対話の推進
	③	男女共同参画型社会の実現
	④	産官学金労言士との連携推進
5. あるべき市の姿を見据えた施策展開	①	地域防災力の強化
	②	子育て・教育環境の充実
	③	新たな観光・ブランド戦略の推進
	④	都市基盤の整備促進
	⑤	周辺地域の集落機能維持
	⑥	市立病院を核としたる地域医療の充実
	⑦	持続可能な「ふるさと八幡浜」づくり

第4次 八幡浜市行政改革推進計画(案)

令和2年度～令和6年度

目 次

取組の柱	推 進 項 目 【28】	ページ
1. 財政の健全化	① 職員の適正配置と人件費の抑制	1
	② 税や使用料等の見直しと徴収体制の強化	1
	③ 有利な起債や国・県補助金などの活用	2
	④ 新たな収入の確保	2
	⑤ 公共施設の計画的な更新・統合・除却等	3
	⑥ 上下水道事業の経営健全化	3
	⑦ 省エネ設備導入等の取組	4
2. 効果的かつ効率的な行政運営の推進	① 民間活力の活用	5
	② 事務事業の見直しと効率化	5
	③ 電子自治体の推進	6
	④ スリムで機能的な組織づくり	6
	⑤ 外郭団体の見直し	7
3. 職員の能力向上及び職員間連携の促進	① 職員研修の充実	8
	② 人事交流等による人材育成	8
	③ 人事評価による職員の意欲向上	9
	④ 部署を超えた職員間連携の促進	9
	⑤ 働き方改革の推進	10
4. 市民との協働及び産官学金労言士の連携深化	① 市民団体の活動支援と協働の促進	11
	② 情報発信の強化と市民対話の推進	11
	③ 男女共同参画型社会の実現	12
	④ 産官学金労言士との連携推進	12
5. あるべき市の姿を見据えた施策展開	① 地域防災力の強化	13
	② 子育て・教育環境の充実	13
	③ 新たな観光・ブランド戦略の推進	14
	④ 都市基盤の整備促進	14
	⑤ 周辺地域の集落機能維持	15
	⑥ 市立病院を核とした地域医療の充実	15
	⑦ 持続可能な「ふるさと八幡浜」づくり	16

1. 財政の健全化

推進項目		1－① 職員の適正配置と人件費の抑制	：総務課
第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み		・職員数を163名削減（平成17年度～平成26年度） ・人件費を約11.1億円削減（平成17年度と平成25年度決算の比較） ・特殊勤務手当など各種職員手当の廃止・見直し（平成19年度、平成20年度） ・正規職員数を4名削減（平成27年度～令和元年度） ・定員適正化計画の策定（令和元年度）	
概 要		年度	取組み事項
将来の人口規模を見据え、中長期的には、年齢構成の平準化を図りつつ、全体としては職員数を削減していく方針です。ただし、新市施行以来、当市と同規模の自治体と比べても、職員を大幅に削減してきた結果、現状では、多くの部署で時間外勤務が増加傾向にあります。このため、当面は、特殊事情や業務量に応じて各課・各係の配置人数を適宜調整していくほか、非正規職員や再任用職員の配置、事務事業の見直しや効率化によって円滑な行政運営を維持し、その中で時間外勤務手当などの縮減に取り組めます。 また、令和2年度から制度化される会計年度任用職員については、給与など一定の処遇改善を講じる一方で、適時、必要人員を点検しながら人件費の抑制に努めていきます。		2	●定員適正化計画に基づく定員管理 ●時間外勤務の縮減に向けた取組 ●再任用職員及び会計年度任用職員の適正配置
		3	
		4	
		5	
		6	↓
効果・目標		効率的な行財政運営と人件費等歳出の削減	

推進項目		1－② 税や使用料等の見直しと徴収体制の強化	：税務課・各担当課
第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み		・愛媛地方税滞納整理機構との連携と職員派遣（平成18年度～） ・税務課内に債権管理室を新たに設置し、税外債権の徴収を強化（平成24年度） ・軽自動車税のコンビニ納付を開始（平成25年度） ・愛媛県と市税務職員の相互併任による連携と徴収強化（平成26年度） ・滞納整理機構への職員派遣（平成27年度、平成28年度、令和元年度）	
概 要		年度	取組み事項
公平性及び受益者の適正な負担割合を考慮しながら、適時、使用料・手数料の見直しを行うとともに、市税や使用料などの徴収体制を強化し、自主財源の確保に努めます。 また、市民の利便性と収納率の向上のため、口座振替、コンビニ収納の更なる推進を図るほか、キャッシュレス決済の導入についても検討していきます。		2	●滞納整理機構への職員派遣（R2・R5・R6） ●支払督促等法的措置の申立て ●口座振替・コンビニ収納の推進 ●キャッシュレス決済の導入検討
		3	
		4	
		5	
		6	↓
効果・目標		公平性及び自主財源の確保、滞納債権の縮減	

1. 財政の健全化

推進項目				1－③ 有利な起債や国・県補助金などの活用				：財政課・政策推進課・各担当課			
第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み				・合併特例債を活用した各種事業の実施（平成17年度～） ・八幡浜市辺地総合整備計画の策定（平成23年度） ・辺地債を活用した事業の実施（平成24年度～） ・過疎対策債の活用2,518,800千円（平成27年度～平成30年度） ・辺地対策債の活用370,500千円（平成27年度～平成30年度） ・合併特例債の活用2,889,300千円（平成27年度～平成30年度）							
				概要				年度		取組み事項	
各種事業の財源として、地方交付税措置のある 有利な起債、国・県補助金などを活用するな ど、市の財政負担の軽減を図ります。				2		●過疎対策債の活用に向けた過疎地域 自立促進計画の見直し ●辺地対策債の活用に向けた辺地総合 整備計画の新規策定及び見直し ●合併特例債の活用に向けた新市建設 計画の見直し ●地方創生関連交付金等の活用に向け た施策立案					
				3							
				4							
				5							
				6				↓			
効果・目標				財政負担の軽減							

推進項目		1－④ 新たな収入の確保		：各担当課	
第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み		・八幡浜市広告事業実施要綱と広告掲載基準を策定（平成25年度） ・広報誌、HP、封筒、職員給与明細で有料広告事業を開始（平成26年度～） ・八幡浜庁舎1Fロビーに広告付案内表示板を設置（平成26年度） ・ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」への加入（平成27年度） ・ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」への加入（平成30年度） ・ふるさと納税ポータルサイト「楽天」への加入（令和元年度）			
		概 要		年度	取組み事項
貴重な財源となっている「ふるさと納税」による寄附の増加を図るほか、有料広告事業の更なる推進、市の遊休財産の貸付・売却などにより、自主財源の確保に努めます。			2	●ふるさと納税返礼品の魅力化及びPR強化 ●有料広告事業の拡充	
			3		
			4		
			5		
			6		↓
		効果・目標		自主財源の確保及び特産品の販路拡大における地場産業の活性化 職員の意識改革	

1. 財政の健全化

推進項目		1－⑤ 公共施設の計画的な更新・統合・除却等		：政策推進課・財政課・各担当課	
第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み		・市有地や用途廃止財産の売却、貸付け（平成18年度～） ・売却可能資産洗い出しのための照合作業（平成22年度～） ・旧大島小中学校校舎を水産研究施設として活用（平成24年度～） ・「公共施設等総合管理計画」の策定（平成28年度） ・固定資産台帳の整備及び複式簿記による決算公表（平成29年度～）			
概 要		年度	取組み事項		
今後の人口動態や利用見込を勘案しながら、「八幡浜市公共施設等総合管理計画」に基づき、各種公共施設の更新・統合・転用・除却を計画的に進め、施設管理の効率化、将来的な財政負担の軽減と平準化を図ります。		2	●新地方公会計による財務運用及び公表 ●計画に基づく公共施設等の適正管理 ●公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定		
		3			
		4			
		5			
		6	↓		
		効果・目標		財務資料の活用による財政の効率化・適正化 施設の維持管理・更新経費の削減 将来的な財政負担の平準化	

推進項目		1－⑥ 上下水道事業の経営健全化		：水道課・下水道課		
第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み		・水道料金の改定（平成19年度、平成24年度、平成27年度） ・八幡浜市水道ビジョンの策定（平成22年度） ・簡易水道10地区を上水道施設に統合（平成27年度、平成28年度） ・水道施設・管路の更新（耐震化）事業の実施（平成27年度～） ・「八幡浜市水道事業経営戦略」の策定（平成29年度） ・下水道事業の地方公営企業への移行の実施（令和元年度）				
		概 要		年度	取組み事項	
		水道事業及び下水道事業、それぞれの経営戦略に基づき、AIなどの最新技術も取り入れながら、老朽化が進む施設や設備を計画的に更新し、長寿命化を図るとともに、料金の適正な見直しや経費節減により、一層の経営健全化、施設の効率的な維持管理に努めていきます。		2	●水道施設遠隔監視装置の更新 ●上下水道施設の更新・耐震化 ●水道事業広域化に向けた県及び関係市町との連携 ●下水道マンホールポンプ通報装置の設置(ネット回線利用)	
				3	↓	
				4		
				5		
6	↓					
効果・目標		安定供給の確保・災害に強い水道の構築				

1. 財政の健全化

推進項目		1－⑦ 省エネ設備導入等の取組		：財政課・生活環境課	
第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み		・八幡浜市住宅用太陽光発電システム設置費補助金 交付実績(H24～H29) (H24～H26まで県補助金あり) ・二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業）の協議（H30年度～令和元年度） ・二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地方公共団体カーボンマネジメント2号事業）の協議（平成30年度～令和元年度）			
		概 要		年度	取組み事項
「地球温暖化対策実行計画」に基づき、庁舎をはじめ公共施設へ省エネ設備などを導入し、CO2排出量の削減とともに、電気料金の抑制や消耗品などの経費節減を図ります。		2		●庁舎へのLED照明・高効率エアコン等省エネ設備の導入 ●公共施設への再生可能エネルギー導入に向けた調査研究	
		3			
		4			
		5			
		6		↓	
		効果・目標		省エネ設備導入による庁舎のCO2排出及び電気料金の削減	

2. 効果的かつ効率的な行政運営の推進

推進項目	2-① 民間活力の活用		：政策推進課・各担当課
第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み	・指定管理者の新規導入と更新（平成18年度～） ・給食センター配送業務の全面委託（平成23年度） ・保内地区ごみ収集業務の段階的委託（平成23年度～） ・上水道施設管理業務の一部業務委託（平成26年度～） ・白浜保育所の運営業務委託（平成28年度）		
概 要		年度	取組み事項
民間の能力や知見を生かし、市民サービスの向上と行政運営の効率化を図るため、引き続き、指定管理者制度や業務委託の推進を図るなど、民間活力の活用に努めていきます。		2	●民間委託及びPPP等民間活力の導入に関する調査研究 ●指定管理者の更新（1施設）
		3	●指定管理者の更新（2施設）
		4	
		5	●指定管理者の更新（9施設）
		6	↓
効果・目標	住民サービスの向上・行政運営の効率化・経費削減		

推進項目	2-② 事務事業の見直しと効率化		：政策推進課・各担当課
第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み	・行政評価システムの導入（平成20・21年度） ・各種評価の試行と運用の見直し（平成22～26年度） ・予算査定時の内部資料の活用		
概 要		年度	取組み事項
必要性や効果等を踏まえ、各種イベント等の整理・縮小等に取り組むなど、「選択と集中」による事業の見直しを行うとともに、AIやRPAなど最新テクノロジーの活用によって事務の効率化、経費の節減を図ります。		2	●事務事業及びイベントの見直し ●AI及びRPA等の導入に向けた調査研究 ●統合型GISの活用
		3	
		4	
		5	
		6	↓
効果・目標	各事業の見直しによる効率的・効果的な行政運営		

2. 効果的かつ効率的な行政運営の推進

推進項目	2-③ 電子自治体の推進	：総務課・市民課・政策推進課
第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み	・情報系システムの整備（平成17年度） ・基幹系電算システムのオープン化（平成23年度） ・自治体クラウド導入の検討（平成24年度～） ・マイナンバー制度の導入準備（平成25年度～） ・自治体クラウドの導入協議（中南予7市町）開始（平成30年度～）	
概 要	年度	取組み事項
自治体クラウドの導入やマイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の効果的な活用により、各種手続きにおける添付書類の省略など、市民の利便性向上や事務の効率化・簡素化を図ります。	2	●自治体クラウドの導入協議 ●マイナンバーカード利用によるワンストップサービスの拡充検討及びカード取得支援 ●LGWANサーバの更改
	3	
	4	
	5	↓
	6	●自治体クラウドへの移行
効果・目標	システム整備による事務の効率化、災害に強い体制の構築	

推進項目	2-④ スリムで機能的な組織づくり	：政策推進課・総務課
第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み	・課の統廃合により課長級4名を削減（平成22年度、平成23年度） ・医療対策課や債権管理室など、重要課題に取り組む担当課や室・係を新設（平成22年度～） ・迅速かつ適切な意思決定のため部長制を導入（平成23年度） ・子育て支援課、世界マーマレード大会準備（推進）室の設置（平成29年度、30年度） ・地方創生人材支援制度の活用による財務省キャリア職員の配置（平成29年度、30年度）	
概 要	年度	取組み事項
地方分権の更なる進展や5G（第5世代移動通信システム）時代の到来など、社会情勢の変化による新たな行政課題や市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、効率よく各種事業を推進するため、適時、部署の再編や統廃合に取り組むなど、スリムで機能的な組織づくりに努めます。	2	●情勢に応じた組織・機構の再編と適正人員の配置
	3	
	4	
	5	
	6	↓
効果・目標	課や係の統合・新設による組織の効率化と経費削減	

2. 効果的かつ効率的な行政運営の推進

推進項目	2-⑤ 外郭団体の見直し			：各担当課
第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み	・市が事務局を所管する団体の状況調査と指導（平成23年度～） ・八幡浜市土地開発公社の解散（平成25年度） ・メセナ八幡浜の解散（平成25年度） ・八幡浜市観光協会と八幡浜市物産協会の統合（平成27年度）			
概 要		年度	取組み事項	
市が事務局等を担当する各種外郭団体について、その役割や必要性の変化を踏まえつつ、自立支援や運営の効率化を図るなど適正な見直しを行います。		2	●団体との連携のあり方に関する検討 ●団体の活動内容の検証と指導・助言	
		3		
		4		
		5		
		6		↓
効果・目標	事務の効率化、経費削減			

3. 職員の能力向上及び職員間連携の促進

推進項目	3－① 職員研修の充実		：総務課	
第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み	・人材育成基本方針の策定 ・県主催の役職別研修への参加 ・国土交通省四国整備局主催の土木技師研修への参加 ・管理職対象の人事評価研修、人権研修、メンタルヘルス研修の実施 ・市町村アカデミーへの参加			
概 要		年度	取組み事項	
全職員を対象とする接遇や人権に関する研修等を実施するとともに、県等が開催する職場の特性や経験年数に応じた研修、ソサエティ5.0やSDGsといった新時代のトレンドについて学べるセミナー等にも積極的に参加させるなど、職員の能力開発と資質の向上に努めます。		2	●職員の資質向上に向けた各種研修の実施 ●各種技術研修及びセミナー等への職員派遣	
		3		
		4		
		5		
		6		↓
効果・目標	計画的な研修実施による職員の資質・行政水準の向上			

推進項目	3－② 人事交流等による人材育成	：総務課	
第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み	・愛媛県地方税滞納整理機構、えひめ地域政策研究センターへの職員派遣（平成19年度～） ・愛媛県との人事交流（平成23年度～） ・東北復興支援として被災地へ職員を派遣（平成23年度～） ・えひめ地域政策センターへの派遣 1名（平成26年度～平成27年度） ・愛媛県との相互交流 9名（平成27年度～） ・愛媛県東京事務所への派遣 1名（平成30年度～）		
概 要		年度	取組み事項
国、県や外部機関との人事交流をはじめ、被災地の支援や青年会議所など地域の民間団体に職員が参加する機会を設けることで、職員の広い視野を養うとともに、そこで得たネットワークが組織全体に還元できるよう努めます。		2	●国・県など外部機関との人事交流 ●各種民間団体や異業種との交流
		3	
		4	
		5	
		6	↓
効果・目標	職員の資質と行政水準の向上		

3. 職員の能力向上及び職員間連携の促進

推進項目	3－③	人事評価による職員の意欲向上	：総務課	
第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み		・人材評価制度実施要領を策定（平成23年度） ・人材評価制度の試行開始（平成24年度） ・人材評価制度の評価結果を給与の一部（勤勉手当）に反映（平成25年度） ・人事評価制度及び目標管理制度の運用開始（平成28年度～）		
概 要		年度	取組み事項	
人事評価制度の運用により、評価結果を勤勉 手当や昇給に反映させることで、職員の意識改 革と仕事に対するモチベーションの向上を図り ます。		2	●人事評価及び目標管理制度に基づく フィードバック面接の充実 ●人事評価の給与・昇格等への反映	
		3		
		4		
		5		
		6		↓
		効果・目標	職員の意識改革、人材育成による住民サービスの向上	

推進項目	3－④ 部署を超えた職員間連携の促進		：政策推進課・総務課	
第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み	・地方創生推進担当チームの設置（平成30年度） ・地方創生推進プロジェクトチームの設置（平成30年度） ・地方創生推進担当チームをまち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部に移行（令和元年度）			
概 要		年度	取組み事項	
分野をまたぐ施策間の相乗効果を創出するため、部署を超えた職員同士が、地域課題の解決に向けた調査・研究・企画立案に取り組む場を設けるなど、職員相互の連携促進を図ります。		2	●部署間連携による「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策立案 ●地方創生推進プロジェクトチームによる行政課題解決に向けた提案募集	
		3		
		4		
		5		
		6		↓
		効果・目標	職員の意識改革、職員相互の連携促進、住民サービスの向上	

3. 職員の能力向上及び職員間連携の促進

推進項目	3－⑤ 働き方改革の推進		：総務課	
第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み	・八幡浜市特定事業主行動計画の推進 ・ノー残業デーの実施 ・年休を組み合わせた夏季休暇の取得促進 ・時差出勤の試行			
概 要		年度	取組み事項	
計画的な年休取得やノー残業デーの推進、さらには事務効率の向上等を通じて、職員の長時間労働の是正を図るとともに、健康サポート体制の充実に努めます。 また、育児や介護中の職員の負担軽減、ワークライフバランスの充実に図るため、時差出勤制度を本格実施するとともに、テレワークなど新たなスタイルの働き方について調査研究を進めていきます。		2	●特定事業主行動計画の推進 ●働き方に関する管理職マネジメント研修の実施 ●時差出勤制度の本格導入 ●専門家によるメンタルヘルス相談の実施 ●テレワーク等新スタイルの働き方に関する調査研究	
		3		
		4		
		5		
		6		↓
効果・目標	職員の意識改革、長時間労働の是正、職員の健康増進			

4. 市民との協働及び産官学金労言士の連携深化

推進項目	4－① 市民団体の活動支援と協働の促進		：政策推進課・各担当課
第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み	・NPO団体の認定（8団体）と活動支援（平成17年度～） ・市民提案型まちづくり補助金制度の創設（平成24年度） ・みなと交流館での各種講座開催や情報交換等の中間支援（平成25年度～） ・協働による地域づくり推進事業（平成26年度） ・NPO法人 3団体新規設立（平成27年度～令和元年度）		
概 要		年度	取組み事項
NPO等の中間支援業務を担う「みなと交流館」と連携し、運営ノウハウの向上や訴求力ある事業の立案につながる各種講座を開催するなど、市民団体の育成に取り組むとともに、市民提案型まちづくり事業補助金等を通じて、市民活動を財政面からもサポートしていきます。 また、施策の企画実施にあたって、様々な分野で市民参画をより一層促し、市民と行政の協働による魅力あるまちづくりを展開していきます。		2	●市民団体に対する中間支援講座の開催 ●イベント等における各種団体との連携促進 ●地域活性化に資する市民主体の取組に対する財政支援 ●NPO育成方針等の作成
		3	
		4	
		5	
		6	↓
効果・目標	NPO団体等との協働による地域課題の解決と地域活性化 市民目線に立ったまちづくりの推進		

推進項目	4ー② 情報発信の強化と市民対話の推進		：政策推進課・総務課・各担当課	
第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み		・パブリックコメントの実施（平成20年度～） ・市公式ホームページのリニューアル（平成22年度、平成26年度） ・市政懇談会（市長をかこむ会）を各地区で開催（平成22年度～） ・フェイスブックを活用した観光情報等の発信（平成24年度～） ・SNSの活用、フェイスブックアカウントの一元化（平成29年度） ・公式インスタグラムページの開設（平成29年度）		
概 要		年度	取組み事項	
市政への理解促進を図るため、市広報誌やホームページを充実させるとともに、ソーシャルメディアを利用し、市の情報を積極的に内外に向け発信していきます。 また、「市長をかこむ会」など市民と直接対話できる場を数多く設け、市民との情報共有を図りながら、市民の声を市政に反映していきます。特にこれからは、次代を担う若者との意見交換の場の充実に努めていきます。		2	●SNS活用による情報発信の強化 ●計画等の策定に伴うパブリックコメントの実施 ●市長をかこむ会等の開催	
		3		
		4		
		5		
		6		↓
		効果・目標		分かり易い情報公開による透明性の確保、市民との情報共有化 市民ニーズの把握による行政サービスの向上

4. 市民との協働及び産官学金労言士の連携深化

推進項目	4－③ 男女共同参画型社会の実現		：政策推進課
第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み	- 男女共同参画計画の策定（平成18年度） - 男女共同参画計画の中間見直し（平成24年度） - 男女共同参画社会づくり推進講演会（平成18年度～） - 女性団体連絡協議会主催の市政懇談会（平成18年度～） 「第2次八幡浜市男女共同参画計画」の策定（平成29年度） - 県市町連携による取り組み（平成30年度～）		
概 要		年度	取組み事項
「第2次八幡浜市男女協同参画行動計画」に基づき、男女が対等な立場で参画できる社会の実現をめざし、女性団体との連携を強化して、市民の意識改革や啓発活動などに取り組みます。		2	●男女共同参画行動計画に基づく取組推進
		3	
		4	
		5	
		6	↓
効果・目標	男女格差のない社会づくり、管理職や委員会等の女性登用率向上		

推進項目	4－④ 産官学金労言士との連携推進		：政策推進課・各担当課
第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み	・愛媛大学と「社会連携協定」を締結（平成22年度） ・サッポロビール株式会社と「まちづくりに関する協定」を締結（平成24年度） ・伊予銀行と「地域経済の持続的な発展に向けた連携・協力協定」を締結（平成25年度） ・愛媛大学コーホート研究への協力（平成27年度～） ・愛媛大学医学部「地域救急医療学講座」によるサテライトセンターの設置（平成28年度） ・ソフトバンク(株)との連携「TURE-TECH」の開催（平成30年度～令和元年度）		
	概 要	年度	取組み事項
様々な地域課題の解決、地方創生の推進に向けて、情報の蓄積を図り、政策立案能力を高めるため、企業、行政、大学、金融機関、労働団体、報道機関、各種専門家による連携を構築・強化していきます。		2	●産官学金労言士による「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検証・見直し ●「愛媛大学地域協働センター南予」との連携による地域課題に関する調査研究 ●愛媛大学医学部「地域救急医療学講座」によるサテライトセンターの設置継続 ●企業・金融機関等との協定継続及び拡充 ●（公財）国際文化会館との連携による高校出前講座の実施 ●第3回「TURE-TECH」の開催
		3	
		4	
		5	
		6	↓
効果・目標	多種多様な機関との連携による施策の推進		

5. あるべき市の姿を見据えた施策展開

推進項目	5-① 地域防災力の強化	：総務課
第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み	・危機管理・原子力対策室の設置（平成23年度） ・メール配信サービスの開始（平成23年度） ・防災士の養成促進（平成23年度～） ・八幡浜市地域防災計画の策定と見直し（平成24年度～） ・防災行政無線個別受信機の設置（令和元年度～）	
概要	年度	取組み事項
近い将来、高い確率で起きるといわれている「南海トラフ巨大地震」や頻発する「豪雨災害」に備え、防災設備の充実や庁内の危機管理体制の強化に努めるとともに、消防団や自主防災組織との連携強化、防災士の養成などに取り組み、地域における防災力向上を図ります。	2	●防災士の養成及び研修会の実施 ●消防団編成の見直し及び施設の整備 ●防災行政無線のデジタル化及び受信機の全戸配備（H30～R2）
	3	
	4	
	5	
	6	↓
効果・目標	市民の安全・安心の確保、自主防災会98組織に防災士を配置	

推進項目	5-② 子育て・教育環境の充実	：子育て支援課・学校教育課
第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み	・全保育所で保育時間を18時までに拡大（平成25年度～） ・校舎の耐震化工事（平成22年度～）、校庭の芝生化（平成23年度、平成24年度） ・日土小学校校舎の改修と国重要文化財の指定（平成24年度） ・「八幡浜市学校再編整備実施計画」の策定（平成24年度） ・川之内小を千丈小に統合（平成27年度） ・白浜保育所の民間委託の実施（平成28年度） ・双岩中を八代中に統合、青石中と保内中を統合（平成29年度） ・「八幡浜市学校再編整備第二次実施計画」の策定（平成29年度） ・ブロック塀改修工事（小9校、中2校、保育所5ヶ所）（平成30年度） ・市内全小中学校のエアコン整備（令和元年度） ・幼稚園（2園）のエアコン整備（H30年度） ・保内保育所、児童センターを併設した「だんだん」の開設（平成31年4月） ・病児病後児保育施設「キッズケア・しらはま」の開設（平成31年4月）	
概要	年度	取組み事項
核家族や共働き家庭の増加、少子化の進行、保育料の無償化など、子育てを取り巻く状況が変化している中、多様化する保護者ニーズに応える保育サービスや機能の提供に努めるとともに、「子どもの未来」を第一に考えた教育環境を検討し、その実現をめざしていきます。	2	●幼稚園・保育所統廃合（認定こども園への移行を含む）の検討 ●小中学校統廃合の検討・実施 ●ファミリーサポートセンター事業の運営 ●育児及び教育環境の整備 ●育児及び教育支援制度の拡充検討
	3	
	4	
	5	
	6	↓
効果・目標	保育サービスの充実、教育環境の整備、管理運営経費の節減	

5. あるべき市の姿を見据えた施策展開

推進項目	5ー③ 新たな観光・ブランド戦略の推進			：商工観光課・農林課・水産港湾課・各担当課	
第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み		・ちゃんぽん担当係長の配置による八幡浜ちゃんぽんの普及推進（平成22年度～） ・県や近隣市町と連携したサイクリンマップの作成とコース整備（平成25年度） ・「シーフードセンター八幡浜」の開設（平成26年度） ・黒湯温泉「みなと湯」開設（平成28年度） ・農産物加工施設の開設（平成29年度） ・八幡浜市ふるさと観光公社の設立（平成30年度） ・大島テラスの開設（平成30年度） ・（仮称）文化活動センターの整備（平成30年度～） ・ダルメイン世界マーマレード大会の開催（令和元年度） ・北浜公園リニューアル（令和元年度）			
概 要		年度	取組み事項		
近年、注目されている「着地型観光」や「民泊」、更なる増加が見込まれる「インバウンド」を踏まえ、「ふるさと観光公社」を中心に、本市ならではの地域資源を生かした「体験型観光メニュー」の造成に取り組みます。 また、「農産物加工施設」や「シーフードセンター」を拠点に、一次産品の高付加価値化を図るとともに、「マーマレード」を切り口に、6次産業の推進や八幡浜ブランドの知名度向上に努めていきます。		2	●着地型観光メニューの開発及び体験インストラクター・ガイドの育成 ●インバウンド推進のための環境整備 ●農産物加工施設及びシーフードセンター活用による6次産品開発促進 ●市内産品の販路開拓支援 ●世界マーマレード大会の開催		
		3	↓		
		4	↓		
		5	↓		
		6	↓ ↓		
		効果・目標	交流人口の増加、産業振興による地域活性化 農産物の高付加価値化や農産加工品のブランド化		

推進項目	5ー④ 都市基盤の整備促進		：水産港湾課・建設課・政策推進課	
第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み	・八幡浜港再整備事業に着手（平成27年度～） ※耐震フェリー桟橋及び新フェリーターミナル建設等 ・大洲・八幡浜自動車道整備事業の事業化（平成29年度） ・国道378号道路改良工事（県事業）			
概 要		年度	取組み事項	
命の道、地方創生の道である「大洲・八幡浜自動車道」の一日も早い全線開通をめざすとともに、第二の国土軸の重要な中継地である「八幡浜港」の更なる機能強化を図るなど、都市基盤の整備促進に努めます。 また、都市機能が市街地へコンパクトに集中する当市の特性を更に伸ばし、移住定住の促進などにつなげていきます。		2	●八幡浜港再整備事業（桟橋・フェリーターミナル等）の実施 ●大洲・八幡浜自動車道の早期開通に向けた活動強化 ●国道378号改良促進に向けた活動強化 ●（仮称）文化活動センターを拠点とする文化ゾーンの形成 ●新たな視点による中心市街地の活性化検討 ●施設案内サインのブラッシュアップ ●無電柱化の推進に向けた活動強化	
		3	↓	
		4		
		5		
		6	↓	
効果・目標		交流人口の増加、産業振興による地域活性化		

5. あるべき市の姿を見据えた施策展開

推進項目	5-⑤ 周辺地域の集落機能維持	：政策推進課・商工観光課
第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み	・公共交通空白地帯で乗合タクシーの実証実験を開始（平成25年度～） ・協働による地域づくり推進事業の開始（平成26年度～） ・地域おこし協力隊の配置（平成27年度～） ・乗合タクシーの拡充（津羽井線、高野地・古谷線）（平成27年度～）	
概 要	年度	取組み事項
過疎化・高齢化が特に深刻な周辺地域において、それぞれの地域事情に応じた効率的な公共交通体系のあり方を検討するとともに、地域振興・課題解決のため、必要に応じて地域おこし協力隊を配置するなど、集落機能の維持に取り組みます。 また、住民が主体的に行う地域ならではの伝統行事や歴史文化を継承するための取組を支援していきます。	2	●路線バス及び離島航路の運営補助 ●デマンド型乗合タクシーの運行 ※R2川之石地区新規導入 ●地域おこし協力隊の配置 ※R2神山・磯津・高野地新規配置 ●伝統行事等に対する財政支援 ●周辺地域における新たな公共交通体系の調査研究
	3	
	4	
	5	
	6	↓
効果・目標	集落機能の維持、地域の伝統行事等の継承	

推進項目	5-⑥ 市立病院を核とした地域医療の充実	：市立八幡浜総合病院事務局
第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み	・市立八幡浜総合病院改革プラン（平成20年度策定、平成23年度見直し） ・病院改築工事（平成24年度～） ・看護師確保の取組：修学資金貸与制度の開始（平成22年度～） ・愛媛大学地域救急医療学講座（地域サテライトセンター）の設置（平成27年度） ・市立八幡浜総合病院新病院の全面供用開始（平成28年度）	
概 要	年度	取組み事項
住民の安心な暮らしを支えるため、市立八幡浜総合病院を核に、市内外の医療機関や大学などと連携し、地域医療・救急体制の充実に努めます。特に、医師不足対策として効果を上げている「地域救急医療学講座（地域サテライトセンター）」を継続するなど、引き続き、医療スタッフの確保に努めます。	2	●医師確保に向けた大学及び国への要望活動 ●医師及び看護師住宅の整備 ●愛媛大学医学部「地域救急医療学講座」によるサテライトセンターの設置継続 ●看護師確保のための奨学金制度の運用 ●高度医療機器の導入 ●近隣市町及び医師会との連携による救急医療体制の充実にに向けた検討
	3	
	4	
	5	
	6	↓
効果・目標	住民への安心・安全、質の高い医療の提供	

5. あるべき市の姿を見据えた施策展開

推進項目		5ー⑦ 持続可能な「ふるさと八幡浜」づくり		：政策推進課・各担当課	
第1次・第2次 ・第3次行革大綱 による主な取組み		・企業誘致による雇用の創出 （平成21年度UFCプロダクツ、平成22年度オレンジバイフーズ） ・地域木材を利用した住宅の新築等に対する助成（平成23年度～） ・縁結び担当職員の配置と縁結びコーディネーターの委嘱（平成26年度） ・「八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定（平成26年度） ・Iターン就農者支援制度の創設（平成27年度） ・「八幡浜市空家等対策計画」の策定（平成28年度） ・移住定住支援員の配置（平成30年度～）			
概 要		年度	取組み事項		
国連が2015年に採択した「SDGs（持続可能な開発目標）」が、国内の企業や自治体でも急速に浸透しつつあり、地方創生を推進する上で、重要なキーワードの一つとなっています。 この目標は、すべての推進項目に通ずるものですが、当市も、産業・保健・福祉・環境・教育・文化などあらゆる分野で、「SDGs」を念頭に置きながら、「あるべき未来の姿」を見据えた活力とやすらぎある地域づくりを推進し、人口減少社会にあっても、市民一人ひとりが「幸せ」を実感できる「ふるさと八幡浜」をめざしていきます。		2	●第2期「八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進		
		3	【基本目標】（予定） 1.強い産業をつくり、しごとを維持・創出する		
		4	2.市の知名度を向上させ、移住者・観光客・ファンを増やす		
		5	3.出会いの場をつくり、子どもを産み育てやすい環境をつくる		
		6	4.快適で便利、安全で安心な生活環境を整備する		
効果・目標		各分野における持続可能なまちづくり			